

2013年5月

京銀インターネットE Bサービス
外国為替取引サービスご利用者 各位

株式会社京都銀行

京銀インターネットE Bサービス（外国為替取引サービス）の一部システム変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

下記の通り、「京銀インターネットE Bサービス（外国為替取引サービス）」につきまして、機能が一部変更になりますのでお知らせいたします。

今後とも、「京銀インターネットE Bサービス（外国為替取引サービス）」をご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

記

1. システム変更日

平成 25 年 5 月 27 日（月）より

2. 変更内容

（1）外国送金の受付時限を変更します

円建て送金と国内向け外貨建て送金の受付時限を当日 11:00 に変更します。
（外国向け外貨建て送金の受付時限は現行通り 13:00 です。）

外国送金受付時限

送金先	送金通貨	受付時限
外国向け外貨建て送金	USD、EUR、GBP、CAD、AUD、CHF、 NZD、DKK、SEK、HKD、SGD、THB	当日 13:00（現行通り）
円建て送金		当日 11:00
国内向け外貨建て送金		当日 11:00

受付時限を超過した送金につきましては、「送金日」を翌日以降に変更することで申込みが出来ます。

輸入信用状開設、輸入信用状条件変更の受付時間は現行通り 13:00 です。

(2) 外国送金依頼画面の入力項目を追加します

送金先を判定するために、外国送金依頼画面に「海外向/国内向」入力項目を追加します。

受取人	
氏名(必須)	<input type="text"/>
住所(必須)	<input type="text"/>
国コード	<input type="text"/>
国名(必須)	<input type="text"/>
国名(本店所在国)	<input type="text"/>
BIC(SWIFT)コード	<input type="text"/>
金融機関名(必須)	<input type="text"/>
支店名または支店所在地(必須)	<input type="text"/>
海外向/国内向(必須)	<input type="radio"/> 海外向 <input type="radio"/> 国内向
国名(必須)	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/> 座番号(IBAN等)(必須)	<input type="text"/>

「海外向/国内向」入力項目を追加します。

< 受取人金融機関の支店所在国名について >

「海外向/国内向」入力項目にて「国内向」を選択すると、受取人金融機関の支店所在地の国名に“JAPAN”が自動セットされます。

国名を“JP”等(“JAPAN”以外)に書き換えると入力エラーとなりますので、国内向取引については国名を変更せずに取引依頼をお願いいたします。

< 登録済みの外国送金テンプレートデータ、受益者情報について >

登録済みの外国送金テンプレートデータ、受益者情報をご利用の際には、「海外向/国内向」入力項目より何れかを選択の上、取引依頼をお願いいたします。

「海外向/国内向」項目は事前にテンプレートデータ、受益者情報の修正画面にて修正することが出来ます。事前に修正いただければ、取引依頼時の「海外向/国内向」の入力操作が不要となります。

< 入力中の取引データについて >

システム変更前に入力いただきました「入力中」ステータスの取引につきましては、「海外向/国内向」入力項目が未入力となっているため、そのままでは依頼申込みができません。修正画面より「海外向」「国内向」のいずれかを選択の上、依頼申込みをお願いいたします。

(3) 受取人金融機関の支店所在国名欄に国名選択用ヘルプウィンドウを追加します

従来の国コードヘルプウィンドウでは全ての国名をアルファベット順で表示していましたが、使用頻度の高い国名を上段に追加表示するよう変更します。

国名ヘルプウィンド



← 上段に、よく使われる国名を表示

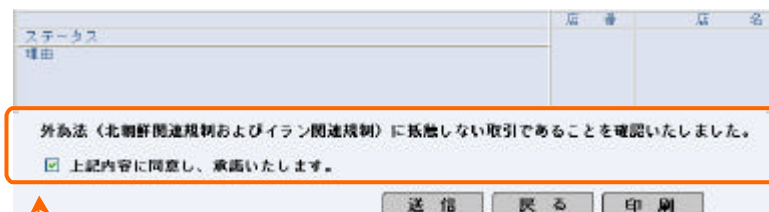
← 下段に、従来通りアルファベット順に表示

(4) 各種取引依頼確認画面に外為法確認文言、確認チェックボックスを追加しました

外国送金、輸入信用状開設、輸入信用状条件変更の取引依頼確認画面に、外為法に関する確認文言と確認チェックボックスを追加しました。

今後は、取引依頼時に確認チェックボックスへのチェック操作が必要となりますので、内容をご確認の上、チェックボックスにチェックをして取引依頼をお願いいたします。

外国送金依頼確認画面



取引依頼時に、チェックボックスへのチェック操作が必要となります。

(5) 輸入信用状原産地欄の表示位置を変更しました

輸入信用状開設、輸入信用状条件変更における原産地欄を法令上の記載事項であることをより明確にするため信用状条件の枠外に表示するよう変更いたしました。

輸入信用状開設、輸入信用状条件変更において入力いただきました原産地欄は信用状条件としてではなく、弊行にて外為法で定められた適法性を確認させていただき目的で利用させていただいております。

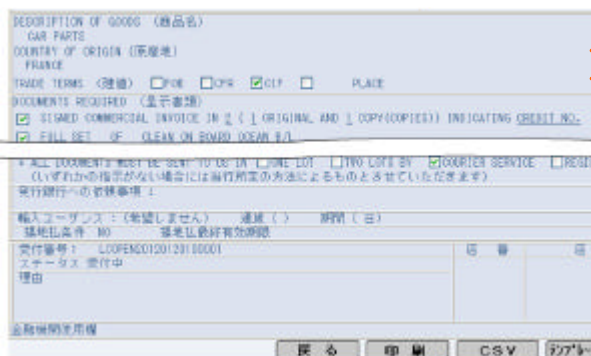
輸入信用状開設依頼画面（現在）



輸入信用状開設依頼画面（変更後）



輸入信用状開設依頼確認画面（現在）

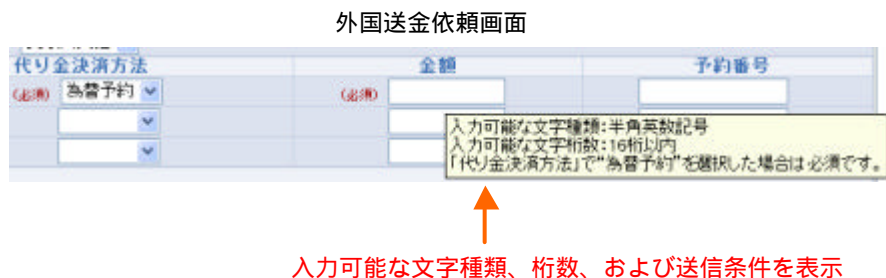


輸入信用状開設依頼確認画面（変更後）



(6) 入力フィールドに入力可能な文字種類、文字桁数、送信条件等を吹き出しで表示します

輸入信用状開設、輸入信用状条件変更、外国送金、外貨預金振替の依頼・修正・データテンプレートメンテナンス画面において、入力フィールドにマウスカーソルを移動させた場合、入力可能な文字種類、文字桁数、送信条件等を吹き出しで表示します。



(7) 各種取引依頼データの保存期間を延長します

各種取引依頼データの保存期間が延長され、過去1年分（外貨預金入出金明細は3ヶ月分）を照会できるようになります。

< ご注意事項 >

現状は「差戻し」「入力中」「返却」ステータスの取引は保存期間経過後も照会できますが、システム変更後は保存期間が経過した取引はステータスに関わらず照会できなくなります。また、各取引日が2012年9月末日以前の取引は、システム変更時点で既に保存期間が経過しているため照会できませんのでご了承願います。

各取引の照会可能期間

照会項目	現行	変更後
輸入信用状開設取引照会	6ヶ月	1年
輸入信用状条件変更取引照会		
輸入書類到着照会		
外国送金取引照会		
被仕向送金照会	1ヶ月	3ヶ月
外貨預金入出金明細照会		

以上